



健康福祉

7月1日から医療福祉費
受給者証が新しくなります

障がいのある方やひとり親の方が使用している、医療福祉費受給者証（マル福）の有効期限は6月30日（日）です。更新対象の方で受給資格や所得の確認ができた方には、6月下旬に受給者証を郵送します。所得の確認ができない方には、通知を発送しますので、必ず申告を済ませてください。

申告の窓口は税務課（大和庁舎）になります。ただし、所得がない方は、総合窓口課（岩瀬・真壁庁舎）でも申告できます。なお、令和6年1月1日現在の住所が桜川市以外の方は、住民登録のあった市区町村で申告してください。

所得の申告をされていない場合は、申告後の交付となりますのでご注意ください。

そのほか健康保険証の記載事項などに変更があった際は、その都度届け出が必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

■問合先／国保年金課（☎0296-75-3125 直通）

要介護高齢者

紙おむつ購入費の助成

在宅での介護を必要とする方へ紙おむつなどの購入費を助成します。

■助成対象／市内在住で、市税などに滞納がなく、次のいずれかに該当する65歳以上の方

・介護保険法による要介護区分が要介護3以上の方

・要介護2で認知症高齢者自立度判定基準がⅢa以上と判断された方

・当該認定された方と同等と認められた方

※介護保険証に記載されている「認定年月日」の翌月から対象

■助成内容／年額3万6千円（3か月ごとに9千円）

※購入費用が3万6千円に満たない場合は購入費用分

※入院や施設入所などで、在宅期間が月の半分に満たない月がある場合、助成額が変わります。

■申請方法／申請書に必要事項

項を記入のうえ、令和6年度分の紙おむつなどの購入時の領収書を添付して申請

※来庁して申請書を作成する方は、紙おむつなどの購入時の領収書やレシート、初回申請の方は振込口座の分かるものを持参してください。

■申請期限／購入月によって、申請期限が異なります。

・4月～6月／7月10日（水）

・7月～9月／10月10日（木）

・10月～12月／令和7年1月10日（金）

・令和7年1月～3月／令和7年3月31日（月）

■申請先／高齢福祉課（岩瀬庁舎）、総合窓口課（大和・真壁庁舎）

■問合先／高齢福祉課（☎0296-73-4511 直通）

●●●●●●●●●●

ファミリー・チャージ（訪

問型家庭教育支援事業）

市では、子育て・家庭教育に不安や悩みを感じているご家族の方に、支援員が相談を受けたり、問題解決への情報提供を行っています。お気軽にご利用ください。

支援員は、各種相談員経験者や元教員など、地域の子育て経験者で、2人1組で対応します。

■対象者／市内在住で、中学生以下の子の保護者・祖父母など

■申込方法／QRコードを読み取り、必要事項を入力
※電話での申し込みも可



■問合せ・申込先／生涯学習課（大和ふれあいセンター）シトラス 内 ☎ 0296-20-6300

●●●●●●●●●●

高齢者見守り協力事業所にご協力を

市では、関係機関・協力事業所と連携し、高齢者の異変に早期に対応するため「高齢者見守りネットワーク事業」を行っています。

この事業は、事業所が業務のなかで高齢者の異変を察知した場合に、市に連絡いただくことで地域の高齢者を見守るもので、現在119の事業所から協力をいただいています。

令和6年度労働保険
年度更新の申告・納付

年度更新の申告・納付

事業主は、期限内に前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付の手続きを行いましょ。申告書の作成・提出は電子申請でもできます。



■申告・納付期限／7月10日
(水)

方に「利用意向調査」を実施します。ご協力をお願いします。

● ● ● ● ● ●

■問合先／農業委員会事務局（☎58－5111・75－3111代表）

桜川消防署と大和分署が統合移転

桜川消防署と大和分署は、消防・救急体制の強化を図るため、2つの署所を統合移転して、新たな防災拠点として運用を開始します。

■運用開始日／7月12日（金）

■移転場所／桜川市鉾田604番地1（旧県西総合病院跡地）

■その他

・現在の桜川消防署（桜川市西桜川2-29）と大和分署（桜川市羽田1000）は、新統合庁舎運用開始日に閉所となります。

・桜川消防署の電話番号に変更はありません（☎0296-75-3592）。

■問合先／筑西広域市町村圏事務組合消防本部総務課（☎0296-24-4552）

お知らせ

農地パトロールの実施

6月25日(火)～7月25日(木)

この期間に、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局が連携し、市内の農地（田・畑）に、遊休農地の発生防止を目的とした農地パトロールを実施します。

■ 注意事項

・現場に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、調査の際に立ち会いは必要ありません。

- ・遊休農地が増加しています。農地を所有している方は、適切な管理をお願いします。

- ・ 今回の結果をふまえて、所有者および農地の管理者の

方に「利用意向調査」を実施します。ご協力をお願いします。

局(☎58-5111・75-3111代表)

桜川消防署と大和分署が
統合移転

桜川消防署と大和分署は、消防・救急体制の強化を図るため、2つの署所を統合移転して、新たな防災拠点として運用を開始します。

■運用開始日／7月12日(金)

■移転場所／桜川市鋤田
604番地1（旧県西総合病
院跡地）

■その他

・現在の桜川消防署（桜川市西桜川2-29）と大和分署（桜川市羽田1000）は、新統合庁舎運用開始日に閉所となります。

・桜川消防署の電話番号に
変更はありません（☎
0296-75-3592）。

■問合先／筑西広域市町村圏
事務組合消防本部総務課（☎
0296-2414552）

・講座終了後、1時間限定で

います。

■問合せ・申込先／企画課（☎
58 | 5 1 1 1 | 75 | 3 1 1 1
代表）

家族介護支援事業

『介護施設見学＆買い物ツアー』

介護施設の見学や食事・お買物を通じて介護者同士の交流を図ります。

■日時／7月18日（木）10時
～14時30分

■会場／岩瀬福祉センター集
合↓特別養護老人ホームしら
とり↓道の駅しもつけ

※岩瀬福祉センターからバス移動

■対象者／市内で在宅介護をしている方、介護分野に興味のある方

■定員／20名（先着順）

■参加費／無料（昼食代は自己負担）

■申込方法／電話にて直接申

し込み
■申込期限／7月10日（水）
■問合せ・申込先／桜川市

北部在宅介護支援センター
(桜川市社会福祉協議会内) ☎

0296-704410

第2回しあわせ教室

認知症サポーター養成講座

認知症は、誰にでも起こりうる病気です。将来、自分やご家族が認知症になるかもしれない。安心して暮らせる地域を作るために、今からできることがあります。皆さんと一緒に学びませんか。

■日時／7月26日(金) 10時～11時30分

■会場／真壁福祉センター

■内容／講義・寸劇など

■講師／桜川市認知症介護アドバイザー会

■対象者／市内在住で65歳以上の方

■定員／40名(先着順)

■参加費／無料

■持ち物／筆記用具

■申込期限／7月19日(金)

■問合せ・申込先／桜川市社会福祉協議会岩瀬本所(☎0296-7611357)真壁支所(☎0296-5412361)

ミツバチの集い参加者

セイヨウミツバチやニホン

ミツバチの養蜂を行っている方、興味がある方、里山・環境問題に関心がある方を対象に「ミツバチの集い」を行います。一堂に集い、情報交換をしてみませんか。

■日時／7月7日(日) 13時30分～15時

■会場／岩瀬体育館「ラスカ」

■定員／30名(先着順)

■参加費／無料

■申込方法／参加希望の方の住所、氏名、年齢、連絡先を記入のうえ、FAX(0296-7610683)またはメール(khyu179@yahoo.co.jp)

■申込期限／6月30日(日)

■問合せ先／桜川市ミツバチプロジェクト 永瀬 雅治(☎0296-7610683)

講座生

フラワーアレンジメント1day
レッスングリーンアレンジメント「緑の葉類や花類を使って」

■日時／7月20日(土) 9時～12時

■講師／安藤 和代氏(フラワー装飾一級技能士)

■定員／20名(先着順)

■受講料／4,000円(材料費込)

料費込)

■申込期間／6月17日(月)～7月5日(金)

■その他／詳細は、ホームページをご確認ください。



■問合せ・申込先／筑西地域職業訓練センター(桜川市下泉625-1 ☎0296-7511254)

セミナー受講生

第一種電気工事士

受験対策(学科)

■日時／8月18日(日)、25日(日)、9月1日(日) 9時～17時(全3回)

■定員／15名(定員を超えた場合は抽選)

■申込期限／7月10日(水)(必着)

第二種電気工事士

受験対策(学科) B

■日時／8月25日(日)、9月1日(日)、8日(日) 9時～17時(全3回)

■定員／20名(定員を超えた場合は抽選)

■申込期限／7月17日(水)(必着)

共通事項

■会場／茨城県立筑西産業技術専門学院

■受講料／5,000円(令和6年度より改定)

■申込方法／ホームページから申し込み、または受講申請書に必要事項を記載のうえ、84円切手を同封して郵送



■その他／受講決定者は、事前に受講料の納付が必要です

■問合せ・申込先／茨城県立筑西産業技術専門学院(〒308-0847 筑西市玉戸1336-54 ☎0296-241714)

筑西広域市町村圏事務組合消防本部職員採用試験

■職種・採用人数／消防職・6名程度

■受験資格／日本国籍を有する平成8年4月2日以降に生まれた方で高等学校以上の学校を卒業、または令和7年3月に卒業見込みの方

■試験日・会場

【第一次試験】
・試験日／9月22日(日)

・会場／筑西広域市町村圏事務組合消防本部

■試験内容

【第一次試験】

教養・小論文・体力適性審査

※第二次試験の案内は、第一次試験合格者のみ通知

■受験願書受付期間・方法

・期間／8月13日(火)～8月30日(金)

・方法／受験者本人が直接受験願書を持参

※土・日、祝日の受付は不可

■その他／試験日程などが変更となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認ください。



■問合せ・申込先／筑西広域消防本部総務課(筑西市直井1076 ☎0296-2414552)

消防設備士試験

■試験区分／甲種(特類、第1～5類)、乙種(第1～7類)

■試験日・申込期間

前期

・試験日／9月7日(土)
・申込期間／7月5日(金)

～16日（火）

後期

・試験日／令和7年2月15日（土）

（土）

・申込期間／12月5日（木）～16日（月）

共通事項

■試験会場／水戸啓明高校

■申込方法／電子申請または、郵送もしくは直接持参

■その他／詳細は、消防試験研究センター茨城県支部ホームページをご確認ください。



■問合せ・申込先／消防試験研究センター（☎029-301-1150）

無料相談

スマホ相談所

スマホに関する不安や悩みなど、気になることをなんでもご相談できます。

■日時／6月28日（金）13時30分～16時

■会場／市役所真壁庁舎

■内容／アプリのインストールやアップデートの方法など、スマホに関する相談

■注意事項／個人情報に関する相談など、対応できない場合があります。

※スマホの操作については、必ずご自身で行っていただきます。

※混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

■問合せ／企画課（☎58-5111・75-3111代表）

●●●●●

行政相談

市では、行政相談委員による相談所を開設しています。

行政相談委員は、行政に関する相談などを受け、その解決のために活動をしています。

行政サービス、各種制度の手続きなど、困りごとや苦情、ご意見、ご要望があればお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■日時／7月8日（月）13時30分～15時

■会場／岩瀬福祉センター

■問合せ／総務課（☎58-5111・75-3111代表）

市長と語ろう！

「市民の日」

4月分の紹介

■実施日／4月15日（月）9時～12時

■場所／市役所真壁庁舎

■来庁者／3名

話題

①ますみ公園の整備について

②地域の私設配水管について

③地区の道路などの整備について

■問合せ／秘書広報課（☎58-5111・75-3111代表）

表

桜川市の放射線量

毎月掲載していた市の放射線量は、市ホームページで公開しています。

表



■問合せ／生活環境課（☎58-5111・75-3111代表）

表

こども伝統文化教室 受講生募集

◆送迎／会場への送迎は、保護者の方にお願います。

◆申込み／教室開始後も、随時申込み可能です。

子ども茶道教室

■対象／幼稚園・保育園・小学生の方

■期間／7月20日（土）～12月21日（土）【全10回】

■時間／10時～12時

■会場／真壁伝承館

■定員／20名

■会費／300円×10回

■問合せ・申込先／真壁支部茶道部 松村（☎0296-5510272）

表

やまとなでしこ茶道教室

■対象／幼稚園・保育園・小学生・中学生の方

■期間／6月16日（日）～令和7年1月19日（日）【全10回】

■時間／10時～12時

■会場／農村環境改善センター

■定員／20名

■会費／300円×10回

■問合せ・申込先／表千家宗鶴会 仁平（☎090-5801-6090）

表

子ども将棋教室

■対象／小学生の方

■期間／6月16日（日）～10月20日（日）【全6回】

■時間／9時～12時

■会場／農村環境改善センター

■定員／30名

■会費／無料

■問合せ・申込先／日本将棋連盟茨城県西支部 市野塚（☎090-117774357）

表

加波山囃子こども太鼓教室

■対象／小学生・中学生の方

■期間／6月5日～令和7年3月（第1・3水曜日、月2回）

■時間／19時～21時

■会場／大曾根公民館

■定員／20名

■会費／500円（毎月）

■問合せ・申込先／加波山囃子保存会 津下（☎090-8851-4645）

表



納税には 口座振替が便利です。



■問合先／収税課（☎ 0296-58-5621 直通）

口座振替の手続きをしていれば、納め忘れがなく、納付に行く手間も省け大変便利です。振替手数料などはかかりません。

確実に納付したい、納付の手続きを一度に済ませたいという場合におすすめです。

■口座振替対応金融機関

常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合、北つくば農業協同組合、ゆうちょ銀行

■振替日／各費目の納期限日

■注意事項／一度手続きすれば毎年自動更新となります。

なお、死亡・所有権移転などで納税義務者が変更された場合、口座や振替方法（全期前納・期別）を変更したいという場合は、新たに手続きが必要となりますのでご注意ください。

手続きは、市内の金融機関、郵便局や市役所各庁舎の税関係窓口で可能です（通帳・銀行印・納税通知書などをご持参ください）。

手続きの都合上、ご希望の振替開始時期に沿えない場合もあります。振替開始希望の2か月前を目安に手続きをお願いします。

滞納処分状況

令和5年度に実施した滞納処分により、2,518万円余りが市税などの滞納金に充当されました。

差押え物件		件数	税充当額（円） （自主納付含む）
差押え	不動産	3	24,514,990
	預貯金	37	
	所得税の還付金	26	
	給与など	10	
	生命保険	9	
	その他	11	
公売	不動産	1	673,200
合計	-	97	25,188,190

滞納者への滞納処分を強化しています

市税などに滞納がある場合には、督促状や催告書を送付しています。通知が届いたら速やかに納付をお願いいたします。そのまま放置し、納付または納税相談もない場合には滞納処分の対象となり、財産調査や差押えを行うこととなります（事前通知や同意などが必要なく行われます）。納付が困難な場合は、納税相談を受けてください。

納税相談を 実施しています

市では、収税課（大和庁舎）で、平日延長窓口・休日納税相談を行っていますので、ご利用ください。

【平日延長窓口】

■実施日／毎週木曜日
■時間／19時30分まで

【休日納税相談】

■実施日／毎月の最終日曜日
■時間／9時～16時
※年末年始は、日程が変更となる場合があります。

納税Q&A

Q 事情により納付が困難です。平日は忙しく、相談に行けません。

A 失業や病気などの特別な事情によって納付が困難な方には、事情を伺ったうえで納付計画を立てていただきます。未納のまま放置すると延滞金が増加されますし、何より事情がわかりません。休日納税相談を実施していますので、ご利用ください。

Q 納税したのに督促状が送られてきました。

A 各金融機関等より、市役所への入金確認は3～10日かかります。行き違いの場合はご容赦ください。

Q 納期限を過ぎてしまいました。どうしたらよいですか。

A 納期限を過ぎても、お手持ちの納付書で、市役所や金融機関窓口にて納めることができます（延滞金が後日加算され、別途納付の案内をすることがあります）。ただし、コンビニエンスストアやスマートフォンでの納付は、納期限が過ぎた納付書は利用できませんのでご注意ください。



© 桜川市

